

第3章 計画の目標

1 私たちの目指すもの

- 自然界は、大気、水、土地、生物の間を物質が適正に循環し、生態系が微妙な均衡を保つことにより成立し、私たちはこの恵み豊かな自然界の恩恵に支えられ生活を営んできました。
- 昨今の地球温暖化をはじめとする地球環境問題は、私たちの生存をも脅かすほど深刻さを増してきています。これは、これまで私たちが築き上げてきた大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムが、自然界の適正な物質循環や生態系の均衡に影響を及ぼすまでに拡大してきたことが要因と考えられます。
- 未来の世代が引き続き自然界の様々な恩恵を享受できるためには、こうした現在の社会経済システムを変革し、自然界の再生能力の中で、私たちの豊かな生活を実現できる持続可能で循環型の社会を形成していくことが求められています。
- 「自然の叡智」をテーマとした愛知万博では、県民、事業者、民間団体、行政の協働により、持続可能な循環型社会の形成に向けた様々な試みが展開され、この地域の環境に対する意識の向上に大きな成果を残しました。私たちは、愛知万博の開催県として、万博の理念と成果を継承・発展させ、自然の叡智（自然が有している素晴らしい自然の仕組み、生命の力）に学びながら持続可能な社会のあり方を全国・世界に示していく責務を有しています。
- こうしたことから、この計画の目標として、

自然の叡智に学ぶ持続可能な循環型社会づくり

を掲げます。

2 計画の目標実現に向けた5つの社会づくり

- 計画の目標として掲げる「自然の叡智に学ぶ持続可能な循環型社会」は、県民、事業者、民間団体、行政が参加・協働して築き上げていくことが必要であり、次の5つの姿の社会づくりを通して、その実現を目指します。

【脱温暖化社会】

- 地球温暖化問題が喫緊の課題であるとの認識の下に、日常生活や社会経済活動の中に、温室効果ガスの排出量を削減・抑制し、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させる仕組みを構築していくことにより、温暖化の危機から脱却した社会を築きます。

【資源循環社会】

- 自然界における資源が有限であるとの認識の下に、社会経済活動に伴う環境への負荷をできるだけ少なくするために、天然資源の消費を抑制するとともに、資源の循環的な利用を基本とする社会経済の仕組みが確立した社会を築きます。

【自然共生社会】

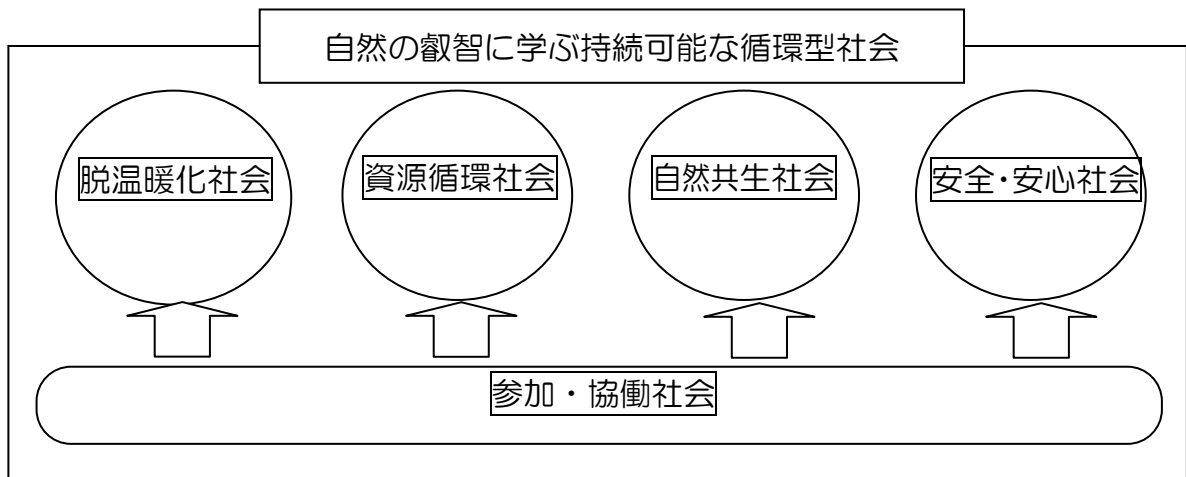
- 人類も自然生態系の一員であるとの認識の下に、貴重な自然を保護し、身近な自然の保全・創造や健全な水循環の再生を図ることにより、自然生態系が適切に保持され、多様な生物とのふれあいや水とのかかわりの豊かさを実感できる自然と調和した社会を築きます。

【安全・安心社会】

- 県民の生命と健康が常に最優先されるとの認識の下に、環境基準の達成・維持を図るなど環境を構成する大気、水、土地、生物を健全な状態に維持することにより、県民の健康の保護及び生活環境の保全を図り、すべての県民が安全でかつ安心して生活のできる社会を築きます。

【参加・協働社会】

- すべての県民が自然生態系や地球環境における人間のかかわりについて理解を深め、それぞれの立場に応じた公平な役割分担の下、環境の取組に主体的に参加し、具体的な活動を進めるとともに、県民、事業者、民間団体、行政がそれぞれ連携、協力を図り、地域の環境の保全を進めていく社会を築きます。



私たちが計画の目標として掲げる持続可能な循環型社会は、脱温暖化、資源循環、自然共生、安全・安心のキーワードで表される社会を通して実現されるものです。そのためには環境に関するすべての人々、すべての団体とのパートナーシップの下に、計画に掲げた取組を着実に推進することが不可欠です。参加・協働社会づくりはそれを支える基礎となる取組です。